

ミャンマーにおける日系企業の進出動向と将来展望

The trends and future prospects of Japanese companies in Myanmar

マーケティング事業本部 研究員 飯塚 雄己

要旨

外務省海外在留邦人調査統計によると、ASEAN 地域に進出している日系企業拠点数は、2015 年までで累計 9,658 拠点に及んでいる。

また 2011 年から 2015 年までの 5 年間に於ける当該地域で進出企業拠点数が最も多かった国は、ミャンマーであり、増加拠点数は 278 拠点である。

2015 年時点におけるミャンマーの日系企業数は 346 拠点であり、ASEAN 地域全体の 4%にも満たない。

以上よりミャンマー進出した日系企業の内、約 80%の企業拠点は、2011 年から 2015 年にかけて進出したものである。

ASEAN 地域の内、タイやフィリピン、インドネシアは既に数多くの日系企業が進出しているが、ミャンマーの日系企業の進出拠点数は、この 5 年間で急増していることから、今後、ミャンマーの日系企業の進出はますます増加するとみられる。

本レポートでは、ASEAN 地域の中でも、直近 5 年間で日系企業の進出が急増しているミャンマーを調査対象国とし、既に進出している企業の事例や動向を分析することによって、進出企業拠点が急増した要因及び日系企業進出の将来展望について明らかにする。

Abstract

According to the statistics on Japanese Nationals Overseas of the Ministry of Foreign Affairs, the number of Japanese companies which have expanded into ASEAN region has reached 9,658 in total in 2015.

As a result, the number of Japanese companies which has expand into Myanmar was 278 during the past 5 years from 2011 to 2015.

That result was the largest among ASEAN region.

As of 2015, the number of Japanese companies in Myanmar is 346.

However, it is less than 4% of all the Japanese companies in whole ASEAN region.

Therefore, 80% of Japanese companies has expanded Myanmar from 2011 to 2015.

Among the ASEAN region, Thailand, the Philippines, Indonesia already have many Japanese companies already in operation,

Many of Japanese companies has already expand their business in ASEAN region.

Especially Thailand, Republic of the Philippines, Indonesia.

Since the number of Japanese companies expand their business in Myanmar has increased rapidly over the past five years, it seems that the expansion of Japanese companies into Myanmar will increase more and more in the future.

This report focused on the Myanmar because of a number of Japanese companies that expanded into Myanmar has increased rapidly among ASEAN region.

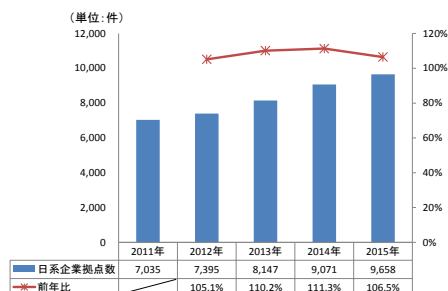
We analyzed case and trends of Japanese company that has already expand into Myanmar to find out the reason of rapidly increasing factors and future prospect for Myanmar.

1. ASEAN 地域における日系企業進出動向

2011 年から 2015 年の 5 年間に於ける ASEAN 地域の

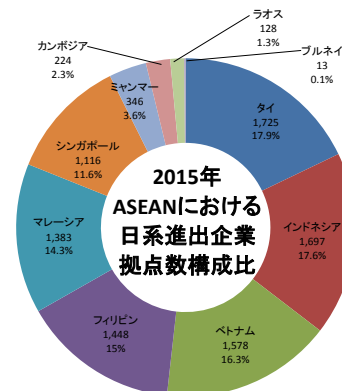
日系企業進出拠点数推移は以下の通りである。

図表 1. ASEAN 地域における日系企業進出拠点数推移



注 1) 出典: 外務省「海外在留邦人統計調査」より弊社作成

図表 2. ASEAN 地域における日系企業進出拠点数構成比



注 2) 出典: 外務省「海外在留邦人統計調査」より弊社作成

外務省海外在留邦人統計調査(図表1)によれば、2015年のASEAN地域における日系企業進出拠点数は、対前年比106.5%の9,658拠点であった。

過去5年間における日系企業進出拠点数推移をみると、2011年の累計7,035拠点に対し、2015年は約140%の増加となっている。

また図表2の通り、ASEAN地域における国別日系企業進出拠点構成比(2015年実績)は、タイが最も多く、18%の1,725拠点、次いでインドネシアが1,697拠点(18%)、ベトナムが1,578拠点(16%)、フィリピンが1,448拠点(15%)、マレーシアが1,383拠点(14%)となっている。

同年のASEAN地域における日系企業進出拠点数は、上位5カ国の合計で全体の80%強を占めている。

一方、ミャンマーが占める割合は、全体の4%弱に過ぎない。

2016年度JETRO海外ビジネス調査によれば、日本企業が海外進出拡大を図る要因は、海外需要の増加や国内需要の減少、取引先企業の海外進出、海外における収益性の高さにある。

またJETROセンサー「AREA REPORT」によれば、今後ASEAN地域は、人口ボーナス期(総人口に占める生産年齢人口の上昇が継続する期間)に突入し、国によって期間は異なるが、2040年前後まで継続し、中でもミャンマーの人口ボーナス期は、2053年頃まで継続するとしている。

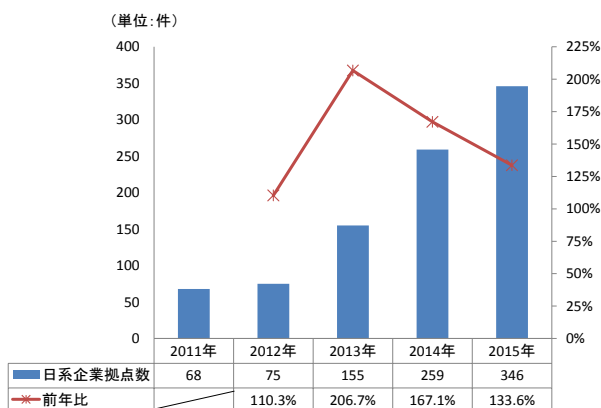
これは生産年齢人口が多いことにより、高い労働供給力を確保することが可能であることを示している。

また人口ボーナス期は、若い世代による消費支出の増加が期待できるため、ミャンマー経済の成長要因として捉えることが可能である。

2. ミャンマーにおける日系企業進出動向

2011年から2015年の5年間におけるミャンマーの日系進出企業拠点数推移は以下の通り(図表3)である。

図表3. ミャンマーにおける日系進出企業拠点数推移



注3) 出典: 外務省「海外在留邦人統計調査」より弊社作成

図表3の通り、2015年のミャンマーにおける日系進出企業拠点数は、346拠点(対前年比134%)であった

また図表2で示したように、同年のASEAN地域における日系進出企業拠点数全体の4%弱を占めている。

ミャンマーにおける日系企業進出拠点数は、2011年は68拠点だったが、2015年には346拠点にまで増加しており、過去5年間における増加が著しい。

過去5年間において進出企業の拠点が著しく増加している背景には、当該国における政治経済情勢の変化及び世界との関わり度合いが深く関与している。

ミャンマーは軍事政権による非民主化政治が長く続いていた。

更に米国やEUから経済制裁を受けていたことから、国際経済から孤立していた。

しかし、2011年の文民政権誕生と共に、民主化政策が推進され、経済制裁は次第に緩和された。

ミャンマーへ進出する企業の急増は、民主化及び経済制裁の解除が大きな要因と考えられる。

更にミャンマー政府は、国内経済を活性化するため、外国企業の誘致に積極的な姿勢を示しており、進出企業に関する法律であるミャンマー外国投資法を改正し、国内市場への参入障壁を軽減する取り組みを行っている。

3. ミャンマー基本情報

ミャンマーの基本情報は以下の通りである。

図表4. ミャンマー基本情報概要

名称	ミャンマー連邦共和国 Republic of the Union of Myanmar
国土面積	68万km ² (日本の約1.8倍)
人口	5,148万人 (日本の約42%)
首都	ネピドー Naypyidaw
民族	ビルマ族70% その他民族30%
公用語	ビルマ語
宗教	仏教90% 他10%(キリスト教、イスラム教、回教等)
通貨	チャット Kyat
名目GDP 注5)	56兆6,353億8,100万チャット(2015年実績) (約418億5,400万円)
産業構造 (2015年実績)	第1次産業30% 第2次産業30% 第3次産業40%
経済成長率 (2015年実績)	7.3%

注4) 出典: 外務省「ミャンマー基礎データ」及びミャンマー中央統計局「2015

MYANMER STATISTICAL YEARBOOK」より弊社作成

注5) GDPの円換算は、日本銀行「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」を参考に算出

ミャンマー（正式名称：ミャンマー連邦共和国）は、ASEAN 地域において、中国・ラオス・タイ・インドを隣国とする場所に位置している。

国土面積は日本の 1.8 倍（68 万km²）で、人口は日本の約 42%（5,148 万人）である。

当該国における民族はビルマ族が 70%、残り 30%はその他民族の構成である。

また総人口の内、90%は仏教を信仰しており、残り 10%はキリスト教やイスラム教、回教等の宗教を信仰している。

ビルマ語を公用語としており、自国通貨の「チャット」が流通している。

2015 年における名目 GDP は 56 兆 6,353 億 8,100 万チャット（日本円換算：約 483 億 5,000 万円）で、同年の経済成長率は 7.3%である。

産業構造を対 GDP 比で見ると、第 3 次産業が 40%と最も高く、次いで第 1 次産業及び第 2 次産業は、どちらも 30%という構成である。

ミャンマーにおける政治経済の沿革は以下の通りである。

図表 6. ミャンマーにおける政治経済の沿革

年	概要
1962	社会主義政権が樹立
1988	国軍によるクーデターによって社会主義政権が崩壊し、軍事政権が誕生
1997	米国はミャンマーに対する経済制裁の発動を決定
2003	アウン・サン・スー・チー氏が拘束されたことを受け、米国はミャンマーに対して新たに経済制裁を制定
2004	EUはミャンマーに対する経済制裁の強化を決定
2006	首都がヤンゴンからネピドーへ遷都
2007	ミャンマー政府によるエネルギー価格の引き上げが要因となり、反政府デモが発生
2007	ミャンマー政府は反政府デモ鎮圧のために武力行使を執行これにより米国及びEUは、経済制裁の強化を決定
2011	テイン・セイン文民政権が発足 国名を「ミャンマー連邦共和国」と改称
2013	EUはミャンマーに対する経済制裁の解除を決定
2016	米国はミャンマーに対する経済制裁の解除を決定
2016	外国投資法改正

注 7) 各種資料を基に弊社作成

図表 6 の通り、2013 年には EU、そして 2016 年に米国が経済制裁を解除した。

2011 年から始まった民主化の動きによって、経済制裁が緩和、解除されたことが、ミャンマーにおける企業進出拡大の要因と考えられる。

4. ミャンマーにおける日系企業概要

ミャンマーに進出した日系企業及び進出時期は以下の通りである。

図表 7. ミャンマーに進出した日系企業例

業種	企業名	進出時期 (年)
物流	鴻池運輸株式会社	2012
物流	株式会社上組	2012
繊維・アパレル	株式会社ハニーズ	2012
食品	株式会社伊藤園	2012
建設・不動産	東急建設株式会社	2013
自動車	スズキ株式会社	2013
サービス	株式会社アサツーデー・ケイ	2013
建設・不動産	株式会社レオパレス21	2014
物流	日本通運株式会社	2014
食品	エースコック株式会社	2014
サービス	株式会社 ティーケービー	2014
繊維・アパレル	株式会社あつみファッション	2014
建設・不動産	株式会社深松組	2015
食品	イートアンド株式会社	2015
食品	株式会社ヤクルト本社	2016
食品	味の素株式会社	2016

注 8) 各種資料を基に弊社作成

図表 7 に示したミャンマーに進出した日系企業の内、2 社について以下に示す。

① 株式会社あつみファッション

同社は女性用下着メーカーである。ミャンマー進出を決めた理由は、チャイナプラスワンとして、日本向け衣類製造拠点を拡充することであり、東南アジアにおける海外製造拠点の強化を図ることが狙いであった。

またミャンマーは輸出向け衣類の生産だけでなく、東南アジアにおける人口の多さから、将来的に国内消費も期待できると捉えた。

1990 年代後半からミャンマー進出を模索していたが、経済制裁による国際社会からの孤立や治安悪化のため、進出を延期していたものの、2014 年に現地法人（ATSUMI MYANMAR）を設立した。

翌年には、ティラワ経済特区に工場を設立し、日本へ輸出する衣類の製造を行っている。

尚、同社はミャンマーだけでなく、中国やマレーシアにも製造拠点を保有している。

現在ミャンマー工場で製造する衣類は全て日本向けに輸出しているが、中国における人件費や材料費高騰のため、当該拠点において、中国国内向け製品の製造も検討している。

同社の工場があるティラワ経済特区は、電力を専用供給する発電所が存在するため、停電することが殆ど無い。

また当該経済特区は、特区内で通関処理が可能なことや、ID カードや指紋認証を用いたセキュリティ対策が施されているといった特徴がある。

こうした特徴の反面、現地従業員に対する賃金や労働

時間は厳しく規定されているため、同経済特区外で働く低賃金の現地労働者と比較すると、経済特区内で働く従業員の賃金は1.5倍以上高いという。

同社は、現状における課題として、物流網の整備不足を挙げている。

工場で製造した衣類は、陸路で空港まで運搬した後、空路で日本へ輸出している。

工場から空港まではおよそ1時間の陸路であるが、道路工事による渋滞を緩和することを目的として、ミャンマー政府は日中におけるトラックの通行を禁止している。

このため製造した衣類を日中に運搬することができず、日本への輸出に時間を要している。

現在、経済特区に建設中の港湾設備が完成すれば、海上輸送による輸出も可能になる。

しかし、海上輸送における輸送時間やコスト高の問題、更に定期便の就航時期も不透明であるため、当面は空輸に頼ることになると認識しており、道路整備や物流網の拡充が必要だと捉えている。

② 株式会社深松組

株式会社深松組は、建設及び賃貸業が主力事業である。

同社は2015年に、株式会社フクダアンドパートナーズ及び現地企業（Kakehashi Real Estate Group）との合資により、現地法人（Fukamatsugumi Myanmar）を設立した。

同社におけるミャンマー進出の理由は、国内建設需要の低迷にある。

加えて同社社長は、日本在住のミャンマー人から、ミャンマーの住生活環境は整っておらず、古い住居の中には穴が空き、雨漏りや塵埃といった問題に悩まされている現状を耳にした。

更に自ら現地を訪れたことによって、住居の改修や建築の必要性を目の当たりにした。

またミャンマーに進出する日本企業の増加と共に、駐在する日本人の増加によって、サービスアパートのような付加価値のある住環境ニーズを見込み、当該国への進出を決定した。

ミャンマー進出にあたって、建設業者として進出するためには、現地政府の事業認可を取得する必要がある。

その足がかりとして、まず賃貸不動産オーナーとして進出した。

今後は建設業の認可を取得し、現地企業と共に建物の施工事業も行う方針である。

同社は現地進出企業受け入れのための制度及び事業認

可取得に関する仕組みが整っていないことや、現地従業員との建築方針の違いを課題として認識している。

ミャンマー進出企業に適用される法律は、外国投資法であり、進出企業における事業・営業の認可を行うのは、政府機関のミャンマー投資委員会である。

同社は現在建設業の認可取得の申請中であるが、認可保留になったケースや、認可基準見直しのために書類や計画の再提出を要求されるといったトラブルが発生している。

このため2011年以降、外国企業誘致のために法整備が行われているものの、未だ不十分であると認識している。

日系企業のミャンマー進出に関して、事業認可を受けても実際に事業活動を行うことができない場合を想定しなければ、新たな企業の進出は難しいと捉えている。

一方、法整備が不十分であっても、現地企業との関係構築や技術指導など、現状できることを模索し、実行することで、市場における知名度の上昇や現地企業との関係構築を行うことが重要だと捉えている。

現地従業員との建築方針の違いについては、ミャンマーの建設業界において、コスト優先の風潮が根底にある。

日本で求められる建築物の質（建築基準や建築工数）を導入しようとする、コストが高くなるため、現地建設業者の理解を得ることが容易ではない。

同社は日本の建築業者が持つ高い技術力をミャンマーに導入し、それが浸透すればミャンマーの経済発展にも繋がると捉えている。

建築業界における日本の技術力の提供の場として、同社はセミナーや技能実習制度の活用を行っている。

5. ミャンマー進出における課題

JETROの2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査によると、ミャンマーに進出した企業が抱える課題は、電力不足・停電が最も多く、全体の85%に及んでいる。

海外電力調査会資料（図表7）によれば、2013年のミャンマーにおける発電電力構成（2013年実績）の内、最も多くを占める水力発電による発電容量は、86億771万kWh（発電量全体の約74%）である。

次いでガス火力発電が29億3,751万kWh（発電量全体の約25%）を占めている。

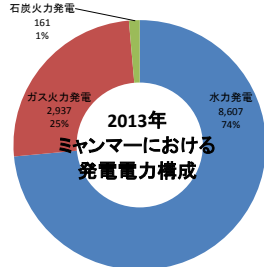
残り約1%を占めるのは石炭火力発電（1億6,105万kWh）である。

ミャンマーは発電電力の70%以上を水力に依存してお

り、乾季における水不足の際には電力が足りず、停電が頻発している。

このため、ミャンマーでは火力発電設備の増設を計画しているものの、未だ水力発電による発電容量は全体の60%以上に及んでいる。

図表 7. ミャンマーにおける電源別の発電電力構成



注 8) 出典: 海外電力調査会「各国の電気事業」より弊社作成

電力不足に次ぐ課題は、従業員の賃金上や原材料・部品調達の難しさである。

労働者一人あたりの賃金(米ドル換算)は、日系企業の進出が急増したこの数年間で、月額数10ドルから、100ドル以上へと上昇した。

また原材料の調達は、タイやベトナムからの輸入が主なルートとなっているため、関税や物流費のために、原材料費が上昇している。

6. 日系企業のミャンマー進出に対する将来展望

ミャンマーは、2011年から一気に民主化政策が加速し、多くの外国企業が進出しているが、進出後に本格的に事業を開始していない企業は、進出企業全体の80%に達するとみられる。

営業・事業許可の取得には現地政府機関の承認が必要であり、現地に進出したものの、事業をスタートできない場合や事業の見直しが必要とされるケースもある。

法整備の問題以外に、電力不足による停電問題や、教育水準が日本と比較して低いことが挙げられる。

電力不足による停電問題は依然深刻である。特に乾季になると、水不足のために水力発電設備における電力供給が低下し、全土的に停電が発生している。

ミャンマーでは火力発電設備の増設が計画されているが、未だ水力発電による電力供給力は高い。

経済特区は専用の発電所を持つため、停電が起こることは殆ど無いため、進出した電子機器や繊維・アパレルメーカーが工場を保有している。

一方、経済特区外では、電力不足による停電によって、生産ラインが停止するリスクがあるため、工場を設立する

動きは殆ど無い。

日本と比較して教育水準が低いという課題は、製造現場における品質管理や人材育成の難しさに体现される。

日本で培った高い技術力であっても、現地従業員が熟練するまでの手段や期間を考慮する必要があり、日本よりも厳格な品質管理体制が求められる。

前述した2社(あつみファッション/深松組)は共通して、ミャンマーは2011年から民主化が推進されて以来、日系企業進出が急増しているが、法律やインフラ整備が整っておらず、未だ本格的に事業を行う状態に至っていないと捉えている。

また市場における可能性は、ASEAN諸国の中でも際立っているが、進出した企業の事業・営業認可の取得に時間を要するケースや事業計画の再提出を求められるといった可能性もあるため、現状を知る日本企業は、ミャンマー進出に慎重な姿勢だと捉えている。

ミャンマーの5,000万人以上を誇る人口は、ASEAN地域では5番目に大きく、タイに次ぐ規模である。

またミャンマーは、今後生産年齢人口の増加が継続(人口ボーナス期に突入)する。

高い労働力の供給だけでなく、若い世代による消費の拡大も見込める。

またミャンマーは、人口で見た場合、東南アジアの中で5番目に位置する国であるため、生産や消費の拡大によって、今後のミャンマー経済における成長性は高いと期待されている。

しかし、現状は、法律やインフラ整備の拡充を待つ段階のため、現地事業の運営は、現地における経済成長と共に、10年、20年という長い期間を見据えた計画が必要だと考えられる。

(研究員 飯塚雄己)

参考文献

1. 日本貿易振興機構(JETRO)(2017)『2016年度JETRO海外ビジネス調査』
2. 『ジェトロセンサー』2015年3月号「AREA REPORTS 人口ボーナス期で見る有望市場は」
3. 日本貿易振興機構(JETRO)(2016)『2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査』
4. ミャンマー中央統計局(2015)『2015 MYANMAR STATISTICAL YEARBOOK』
5. 海外電力調査会(JEPIC)『各国の電気事業:ミャンマー』

<テクノ・クリエイトのご紹介>

テクノ・クリエイトでは多種多様な業種・産業分野での調査・分析をはじめ、ビジネス戦略の提案、各種情報サービスの提供を行っています。

調査は一般的な市場概要調査から競合企業の競争力を解明するベンチマーク調査など多岐に及んでいます。どのような調査方法を採用するかはお客さまと一緒に考え、最適な方法でもって調査に臨んでいます。

本レポートに関するお問合せおよび調査に関するお問合せは下記まで。

担当：営業本部 営業部 木内（TEL：03-3553-0112）

- 本レポートは、当社独自の取材および当社が信頼できると判断した情報源に基づき作成したものです。本レポートに記載された意見、予測等は、レポート作成時点における当社の判断に基づくものであり、正確性、完全性を保証するものではありません。今後、予告なしに変更されることがあります。
- レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。全ての内容は日本の著作権法及び国際条約により保護されています。